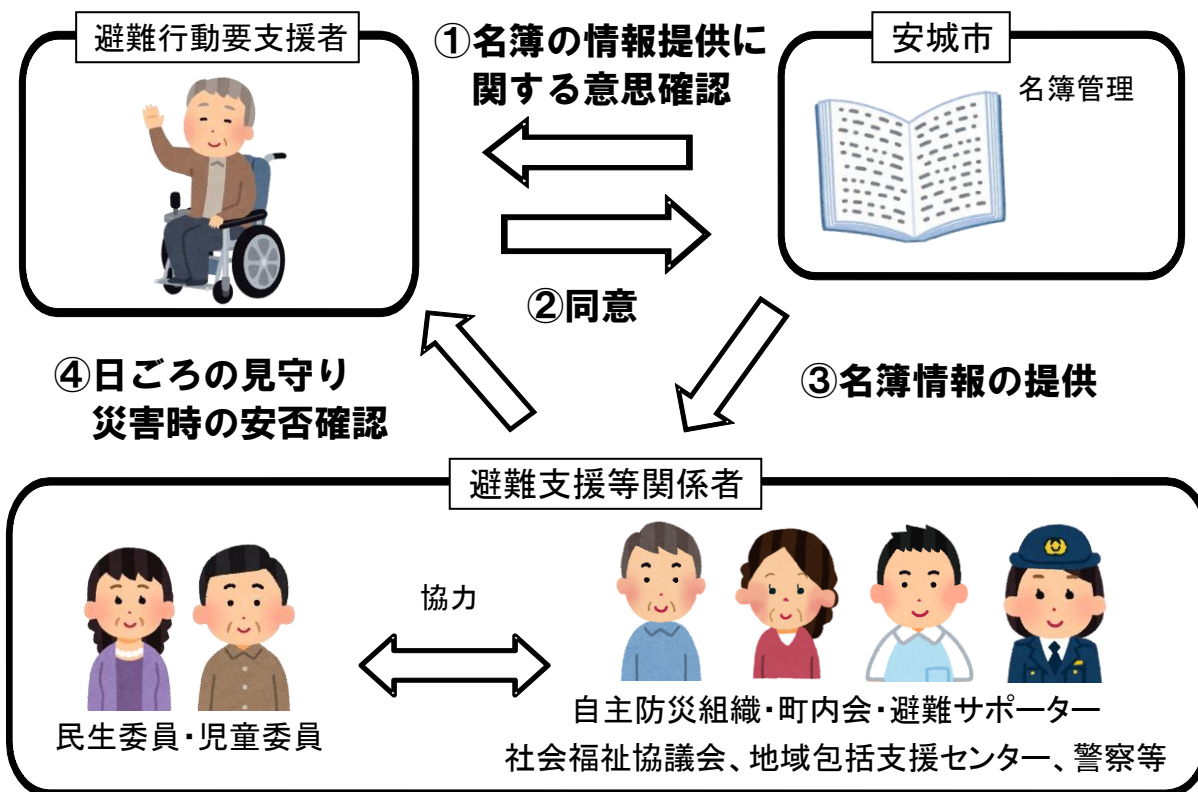


地域で取り組む安心・安全なまちづくり 避難行動要支援者支援制度のお知らせ

安城市では、ひとり暮らし高齢者や重度の障害者など、日常においても支援を必要とする方（要支援者）の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。この名簿の情報を活用し、日ごろの見守りや災害時などにおいて地域の中で支援を受けやすくするために、名簿情報の提供についてあらかじめご本人に同意をいただいています。



対象となる方（要支援者）

- ① 高齢者：ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、寝たきり高齢者、要介護3～5
- ② 障害者：肢体不自由者（1～3級）、視覚・聴覚障害者（1～2級）
知的障害者（A判定）、発達・精神障害者（1級）
難病患者（身体障害者手帳1種）

※在宅の方を対象とし、施設や病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。

※上記要件以外で災害時の避難に支援を必要とする方がいる場合は別途ご相談ください。

名簿の活用方法

情報提供に同意された方の名簿を自主防災組織・町内会等に配布し、災害時における支援体制を整えることや、日ごろの声かけや見守り活動のために活用します。

避難サポーターになれる方へ

避難サポーターとは？

要支援者の避難支援に心がけていただく方で、支援方法としては、「情報伝達（避難に必要な情報を伝達する）」「安否確認（避難所運営者への伝達を含む）」「避難先へ同行」「その他」のいずれかになります。

いざという時に支援ができるよう、親族や、要支援者の（町内会長等を含む）近隣の方、もしくは所属事業所等をお願いしたいと考えています。また、町内福祉委員会や見守りネットワークなど、地域の団体をお願いすることもあります。

個別避難計画の提供

要支援者の「個別避難計画作成等同意書兼計画書（以下、個別避難計画）」を避難サポーターにお渡しします。

個別避難計画は、日ごろの見守り活動や災害時の支援に役立てるため、避難サポーターの他に自主防災組織、町内会、民生委員、要支援者本人にお渡ししています。

個別避難計画には要支援者の個人情報に記載されていますので、取り扱いにご注意ください。

また、避難サポーターになっていただくと、住所、氏名、電話番号が個別避難計画に記載されますので、併せてご理解ください。要支援者の安否確認等を行う際に、避難サポーターの方に連絡を取る可能性があるため、記載させていただいています。

その他

転居などにより、避難サポーターの役割が果たせないような状況が発生した場合は、担当民生委員・児童委員または安城市社会福祉課までご連絡ください。

様式第2（第3条関係） 安城市避難行動要支援者個別避難計画	
○個別避難計画とは 個別避難計画とは、避難行動要支援者一人一人について、避難支援等を実施するために作成する計画です。個別避難計画を作成することにより、あなたが災害時（災害が発生し、又は発生するおそれがある場合をいいます。）に避難支援を受けられる可能性が高まります。個別避難計画には、災害時の円滑かつ迅速な避難のため、避難先、避難支援等を実施する避難サポーター等について記載します。	
○避難行動要支援者とは 高齢者や障害者など災害時に自ら避難することが困難なため、特に支援を必要とする方をいいます。	
○個人情報の取扱いについて 避難支援等を実施するために必要な限度で、あなたの同意を得た上で避難支援等関係者（自主防災組織、町内会、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域支援者、警察、避難先の施設管理者、避難サポーター等）に個別避難計画の情報を提供します。 なお、災害時は、避難支援等を実施するために必要な限度で、あなたの同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者その他の者に個別避難計画の情報を提供することがあります。	
○留意事項について 災害時における避難支援等は、避難サポーター自身やその家族などの安全確保を前提に実施するものであるため、個別避難計画の作成をしても避難サポーターによる避難支援等が必ず受けられるわけではありません。 また、避難サポーターや避難支援等関係者は、個別避難計画に基づく避難支援等の実施等に関し、法的な責任や義務を負うものではありません。	
上記の内容を理解し、個別避難計画の作成、更新及び提供に ☐ 同意します。 ☐ 同意しません。 同意しない理由 例：入所・入院のため	
年 月 日 本人氏名 （※） ※本人が未成年者、成年被後見人等である場合、その代理人が次の欄に署名を記入してください。 本人が未成年者、成年被後見人等である場合は、署名（代筆、ハンコ、印字などにより氏名を記載すること。）をし、押印してください。	
代理人氏名 （※）	続柄
※代理人が手書きしない場合は、署名押印してください。	
代理人住所	都 道
電話番号	番 号

1

担当 安城市社会福祉課

電話 0566-71-2262